

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフクラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成28年8月18日 ~ 平成29年2月2日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人愛誠会 リサ保育園 シャカイフクシハウジンアイセイカイ リサホイクエン		
所在地	〒273-0024 船橋市海神町南1丁目728番		
交通手段	総武線、東西線、武蔵野線、東葉高速線 西船橋駅より徒歩8分		
電 話	047-404-5621	FAX	047-404-5631
ホームページ	<a href="http://www.swc-aisei.or.jp">http://www.swc-aisei.or.jp</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人愛誠会		
開設年月日	平成26年4月1日		
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	10	15	16	16	16	17	90		
敷地面積	1021㎡			保育面積		741.5㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医内科1名 歯科1名 看護師非常勤1名								
食 事	委託								
利用時間	平日7:00~20:00 土曜日7:00~19:00								
休 日	日曜日、国民の祝日、年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	月1回園庭開放、行事への招待、自治会加入								
保護者会活動	年2回 5月全体保護者懇談会 2月クラス別保護者懇談会								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		16	8	26
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	19	1	委託	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		委託	6	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	船橋市保育認定課及び保育所		
申請窓口開設時間	8:30～17:30		
申請時注意事項	船橋市保育認定課の注意事項に準じて行う		
サービス決定までの時間	船橋市保育認定課に準じて行う		
入所相談	随時		
利用料金	延長保育30分 50円		
食事料金	特別徴収無		
苦情対応	窓口設置	受付担当者	竹内嘉人 解決責任者 小林令子
	第三者委員の設置	石井 榮太郎 大塚 充之	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【園 是】 ” 奉仕のこころ” 誠実な気持ちで他者を愛す。 【保育理念】 園是に基づく愛情あふれる環境の内、教育に重きを置いた保育を行うことで、子どもと家庭と社会に貢献する。 【保育目標】 ■子どもひとりひとりの人格を尊重し、発達に応じた保育を提供する ■子どもたちが「安心」・「安全」に過ごすことができる環境を整備する ■子どもの知能・運動能力を引出し最大限に伸ばす教育環境を整える</p>
<p>特 徴</p>	<p>○ふれあうことで育む 発達支援児との統合保育へ積極的に取り組みます。 ○「遊びたい」こころを育む 「絵本」「遊び」を大切にする保育を目指します。 ○丈夫からだ、丈夫なこころを育む 体育遊び、絵画造形、英会話レッスン（英語であそぼう）へ意欲的に取り組みます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>・ 統合保育について、健常な子ども達と発達支援児が共に暮らすことにより健常児から得られるエネルギーが刺激となり成長発達を促し、共に過ごすことにより自分と違う他者を受け入れることで、” いたわりの心” ” 優しい気持ち” ” 助け合う精神” が育ちます。</p> <p>・ 乳児期は年齢に合わせた活動を保育士が環境設定をして取り組みます。幼児期はそのことが土台となり各専門の講師による活動に意欲的に取り組み「やりたい」という気持ちを大切にしながらたくさんの体験を通して、子ども達の成長へと繋がるように見守っていきます。</p> <p>・ 「絵本」「遊び」を大切にする保育を目指します。 絵本は子どもの想像力を育てます。季節の絵本や子どもの発達に合ったよい本を選び、読み聞かせをすることを大切にしています。 子ども自らが遊びたいと思える主体性を大切にし、ひとりひとりの子どもが生き生きと遊べる環境を目指しています。玩具一つにもこだわりを持ち、子どもの創造性や友達同士関われる場を提供します。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

<b>特に力を入れて取り組んでいること</b>
<b>1, 発達支援児を積極的に受け入れています。</b>
発達支援児を積極的に受け入れています。系列の発達支援施設との連携がはかられ、統合保育の相乗効果でそれぞれの立場での優しい気持ち、助け合う精神が育まれています。きめ細かな配慮が必要な運営を行う、この園の姿勢に保護者から高い評価が得られています。
<b>2, 明るく配慮が行き届いた園舎で子ども達はのびのび過ごしています。</b>
時計台とアーチ型の窓の建物は、その内部も様々な配慮がされています。玄関、廊下、トイレも含めた全館空調で、保育室は床暖房が施されています。各部屋の引き戸は挟まれ防止措置がされドアロックのサムターン錠が取り付けられています。ロビーの一角に設置された絵本コーナーは親子にひとときの団らんを提供しています。園庭からは「かごめかごめ」などのわらべ歌が聞こえ、子ども達は明るくのびのびと過ごしています。
<b>3, アンケート結果でも保護者から高い評価を得ています。</b>
第三者評価の実施にあたってのアンケート調査でも、保育園に関する状況や子どもの様子、情報の提供などで保護者から高い評価を得ています。これはアンケートの保護者の意見でも述べられているとおり、保育士一人ひとりの明るい対応や、きめの細い心遣い、そして新しい保育園を軌道に乗せるための熱意などが評価された結果でしょう。
<b>さらに取り組みが望まれるところ</b>
<b>1, 課題活動と主体的な活動の適切な取り入れ方についての検証を期待します</b>
発達支援児も積極的に受け入れ統合保育に取り組まれています。個別の支援計画を作成し発達支援児一人ひとりの発達過程に沿った保育が進められています。それはすべての子どもに対しても同様に保障されるべきものと考えます。 健常児も発達の過程はそれぞれ違います。特に乳幼児期は一人ひとりの興味関心に合わせた保育がきめ細やかに展開されることが将来的にも大切です。 一斉の課題活動と子どもが自分の興味や関心を持ったことを選び主体的に遊ぶ活動時間とのバランスについても精査することが必要と思われるます。 今後、さらに質の高い保育を目指すために保育実践を通して検証されていくことを期待します。
<b>2, 職員間の共通理解を深める取り組みを期待します</b>
保育園開設3年目に入り、現在の課題を整理しリサ保育園の保育を確立していく時期に入りました。 今回のアンケートで保育士の保育業務への肯定率と保護者の保育園に対する肯定率に乖離が見られます。職員アンケートでの保育士の肯定率が低い要因は、保育運営にあたっての基本的事項について、全職員の共通理解が深められていないことによると思われるます。職員がモチベーションを高め保育の質向上にむけて取り組むためには、日常的に話しやすい雰囲気をつくり、保育理念や保育運営等について職員間で十分に意見を出し合いながら共通理解を深めていくための職場環境づくりが必要と思われるます。
<b>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</b>
この度、開園して3年目を迎え、この3年間で振り返り、よい保育に繋げることが出来ればと第三者評価を受ける事としました。 保護者の皆様にはアンケートにご協力頂き感謝申し上げます。 評価を受けて今後の取組みは既に始めている事柄もありますが、保育運営の共通理解に向けて、保護者の皆様には分かりやすくお伝えし、又職員に対しては意見の出しやすい場と時間の設定をして、コミュニケーション作りを開始しております。 保育内容につきましては「保育所保育指針」の改訂に向けて中間答申が出されたよい機会でもあるので、「保育所保育指針」を大事に捉え、全職員で理解を深める研修等に取組んでまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	4	1
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1
			提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3					
5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進	5			
		環境及び衛生管理は適切に行われている。	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	3	1	
32 災害対策	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33	5			
計				123	6	

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉法人愛誠会の理念、会是は同会のパンフレット、ホームページに明文化されています。</li> <li>・ 法人の使命や目指す方向考え方は、「法人理念」「行動指針」や「運営方針」から、また園の保育理念や保育目標は同園ホームページや入園時の重要事項説明書から読み取ることができます。</li> </ul>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営理念は玄関に掲示されています。また年度の事業計画策定時や職員会議など、機会ある毎に理念を念頭に話し合われています。</li> <li>・ 理念や基本方針が日常に業務の基本に反映できる様々工夫が望まれます。</li> </ul>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入園時説明会での重要事項説明書で基本理念・方針について保護者に伝えられています。</li> <li>・ 理念や基本方針が保護者に浸透できるよう、園だよりに記載や行事の実施毎に反映できる様々工夫が望まれます。</li> </ul>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長期の事業計画により職員などに目指す方向が明らかになるよう、その策定が望まれます。</li> <li>・ 年度計画を策定し、理念や保育目標を実現するため知育保育の強化や、発達支援児対応の職員の明確化などの具体策が示されています。</li> </ul>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>□ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園の組織目標(利用者満足度・研修計画・医療対応の強化など)を設定し期間目標やプロセスを明確にしています。</li> <li>・ 方針の伝達や徹底は行われていますが、今後は決定過程にも職員が関われるよう配慮が望まれます。</li> </ul>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あらゆる機会を捉えて、理念方針を確認しそれを基本として事業運営をされる事が望まれます。</li> <li>・ 目標設定で職員が希望する研修が受講が可能になる様な研修計画が作成されています。</li> <li>・ 意思疎通をはかるため、職員との個別面談やクラス別会議が実施されています。</li> </ul>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 倫理や法令遵守は会是の行動指針や就業規則に明示され周知されています。</li> <li>・ プライバシー保護については、保育園規定に個人情報保護規定が制定されています。</li> </ul>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標管理・評価票により、各人の業務についての目標が設定されています。</li> <li>・業績評価は個人の目標管理の成果で評価がされています。</li> <li>・評価の説明は管理者との個別面談で行われています。</li> </ul>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・有給休暇は翌月の勤務表作成時に織り込み計画的に取得されています。</li> <li>・育児休暇が制度化され現在1名が取得中です。</li> <li>・福利厚生として、保養所の利用や社宅も用意され家賃補助も用意されています。</li> </ul>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>□OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内の地区別意見交換会が年に3回程度開催され福祉分野で共通する課題について、代表者による話し合いがおこなわれています。</li> <li>・年間研修計画を策定し施設内、施設外研修が計画がされています。</li> <li>・研修は船橋市保育協議会で実施するものや、法人内の近隣エリアの施設との研修などが実施されています。</li> <li>・OJTの仕組みを確立し職員の資質向上と職員間のコミュニケーションがはかれる事が望まれます。</li> </ul>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止マニュアルを基に全職員に対して、権利擁護に関する研修が行われています。</li> <li>・職員行動管理表により日頃の行動をチェックし、管理者は面談時にその確認が行われています。</li> </ul>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者に対しては、入園当初の重要事項説明書に個人情報の取り扱いが明示されています。写真の掲載等個別に意思の確認が行われています。</li> <li>・職員や実習生に対しては入職時に書面にて確認がとられています。</li> <li>・USBメモリー等も園から配布したしたものを使用し、家庭に持ち帰ることは禁止されています。</li> </ul>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・各行事ごとにアンケートを行い、出された課題は直接保護者に回答をしています。</li> <li>・個別面談や給食試食会等設けて保護者の要望を受け付けています。意見は児童表に記載しています。</li> <li>・出された意見や要望は直接保護者に返されていますが、改善策や対応策などその成果を全保護者に伝えることが、さらに効果的だと思われれます。</li> <li>・遠慮がちな保護者のためにご意見BOXの設置望まれます。</li> <li>・第三者評価の結果を受け、改善計画を立案し改善計画の評価が行われる予定です、</li> </ul>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>入園時の重要事項説明書に苦情等への対応方法や受付窓口などが明記されています。</li> <li>苦情解決・処理マニュアルが整備され行政への対応などが明記されていますが、苦情対応の実績はありません。</li> </ul>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>□ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>法人として年2回個人別目標管理と評価を実施しその結果について園長面談が行われています。</li> <li>「保育園における自己点検、自己評価」票に基づいて年度末全職員が保育全般を評価するシステムがあり実施されています。評価結果を集計後、改善点があればクラス会議、リーダー会議で検討する仕組みが整備されています。</li> <li>第三者評価は創設3年目の28年度に初めて実施しました。</li> </ul>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>□ マニュアル見直しを定期的実施している。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>提供する保育の基本事項は明確になっていますが、保育士の関わり方や子どもの活動等についての実施方法の手順についてまだ、職員の共通理解が深められていない点も見受けられるため保育の方法、配慮事項などを職員で確認しながら今後文書化されることが望まれます。</li> <li>保育のマニュアル等については年度末の保育反省等の際に定期的に見直しをすることが望まれます。</li> </ul>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ等で問合せや見学についての方法が広報されています。</li> <li>見学者に対しては園長が園内を案内しながらニーズに応じた説明が行われています。</li> <li>28年度は今現在80名ほどの見学実績があります。</li> </ul>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>入園時には重要事項説明書に基づいて保育理念、保育目標、留意事項等について園長によって説明されています。</li> <li>説明会時には説明内容について保護者の同意が確認されています。</li> <li>説明会の後は保護者と個別面接を行い保育を進めるにあたっての意向を聞き取り、個人調査票に記録されています。</li> </ul>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>保育課程は園是、保育理念、保育目標、発達過程などが組み込まれて作成されています。</li> <li>子どもの姿と保護者の意向を勘案し本園の特色である知育・体育に重点を置いた保育課程が作成されています。</li> <li>開園時に作成した保育課程をもとに27年度は職員で見直しを行い加筆修正されています。</li> </ul>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>保育課程に基づき長期的指導計画(年間・月間)と短期的指導計画(週・日)が季節や子どもの発達を踏まえて作成されています。ただ、0, 1, 2歳児の月案を作成していません。クラス運営を見通しを持ち進めていくために必要です。検討中とのことです。が早めの対応が望まれます。</li> <li>3歳未満児・発達支援児については個別計画が作成されています。</li> <li>指導計画は季節の変化や子どもの発達をとらえて、ねらいや内容が記載されています。</li> <li>ねらいを達成するための環境構成等が考慮されています。</li> <li>各クラス単位で指導計画の実践を反省し職員会議で報告し意見交換が行われています。</li> </ul>		



21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達に即した厳選した玩具や保育教材が各保育室に設定されています。</li> <li>・保育室には子どもが自分で取り出して遊べるような環境構成が行われていますが、子どもが主体的に遊びに取り組むまでいたっていないとの自己評価です。その要因を考察し改善が望まれます。</li> <li>・保育室は広く、様々な遊びができるスペースがあります。</li> <li>・英会話・絵画造形・体育あそびの課題活動を取り入れています。課題活動と子どもが好きな遊びに取り組む時間の配分についての検証も適宜行われることを希望します。</li> <li>・保育士の声かけは穏やかで子どもの気持ちを尊重した働きかけが行われています。</li> </ul>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭でダンゴ虫探しをしたり、5歳児はカブトムシやザリガニを飼育するなど小動物に触れる機会があります。また園庭で拾った葉っぱを使って制作した作品が室内に掲示されています。</li> <li>・近くの公園に散歩に出かけたり、夏祭りなどでは地域の方との交流の機会があります。</li> <li>・5歳児のお別れ遠足では切符を持って電車に乗り葛西臨海水族園に行くなど公共の場での社会的ルールを学ぶ機会があります。</li> <li>・七夕、餅つき、節分など季節ごとの行事やプール遊びにかき氷さん、泥遊びなどその時期ならではの活動を取り入れています。</li> </ul>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども同士のトラブルやけんかが起きた場合には、保育士が仲立ちになり代弁したり言葉で自分の気持ちを伝えるように促したり発達過程や場面に応じた言葉かけがされています。</li> <li>・友達とかかわって遊ぶ中でおもちゃを貸し借りしたり、集団遊びの中で順番を守ったりする経験などを通して、社会的ルールが身につくように配慮されています。</li> <li>・4、5歳児は給食の配膳や給食人数表を受け取りに行くなどの当番活動の中で役割を自覚する活動を取り入れています。</li> <li>・朝、夕の時間帯や土曜日は異年齢で過ごしたり、誕生会の後は異年齢グループに分かれてゲームなどで遊びながら交流を深めています。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあうことで育むという方針のもと発達支援児との統合保育を行っており現在8名の子どもが在園しています。</li> <li>・個別に発達支援児支援計画を作成し個々の発達状況に合わせた保育を行い、定期的に評価を行い経過が記録されています。</li> <li>・個別のケースについては職員会議等で報告され個々の子どもの配慮すべき点等については職員が共通理解しています。</li> <li>・担当職員は市の研修や保育協議会主催の研修に参加しています。</li> <li>・マザーズホームや市の発達支援センターと連携をとり必要に応じて助言を受けています。</li> <li>・保護者とは口頭や連絡帳で連絡を取り合い保育園での様子を伝えたり、年度初めや行事前に面談を行い共通理解を深めながら保育しています。</li> </ul>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝、夕の引き継ぎは引き継ぎ表を使用し書面で行われています。時間外保育は正規職員と保育補助職員で行い保護者への連絡がスムーズ行われるようにしています。</li> <li>・園長が子どもの姿や権利擁護等について担当職員への研修を行っています。</li> <li>・子どもの人数に応じて長時間保育の職員体制を組んでいます。保護者や職員からの不安の声が聞かれます。状況を把握し適切な対応が望まれます。</li> </ul>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0, 1, 2歳児は連絡帳を使用し保護者と日々の子どもの様子を伝えあい、3・4・5歳児はクラスごとにホワイトボードにその日の活動内容と子ども様子を記入し保護者に伝えると共に、必要に応じて個々のおたよりノートを利用し適宜情報の交換をされています。</li> <li>・保育参観のあと個人面談を行いその内容は記録されています。懇談会も定期的を実施され、全体会では保育理念や保育方針を伝えるとともに、クラス別懇談会では各年齢の保育の進め方や1日の過ごし方などを伝えています。</li> <li>・必要に応じて随時担任や園長による個別面談も行われています。</li> <li>・保幼小の地区別連絡会がスタートして2年目に入り3者で互いに参観し合ったり、意見交換をする機会を設け相互理解が深められています。</li> <li>・就学に向けては保育所児童保育要録を小学校に送付すると共に必要に応じて申し送りをしています。</li> </ul>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間保健計画を作成し、計画に基づいて健康診断、歯科検診、蛭虫検査等を定期的実施しています。その結果は健康票に記録し児童票にファイリングされています。</li> <li>・看護師が朝の健康観察でクラスを巡回し子どもの健康状態を把握し、保健日誌に記録しています。</li> <li>・朝夕の送迎時など保護者や子どもの様子を気をつけて観察し、気になる様子が伺えたら記録に残し経過を観察しながら虐待の予防や早期発見に努めています。</li> </ul>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育中に発熱などの体調不良の子どもが出た場合には子どもの様子を確認し必要に応じて保護者に連絡を入れしています。安静が必要な場合には事務室にあるベットで対応されています。また、ケガなどが発生した場合には保護者に連絡を入れるとともに保護者に確認のうえ受診するなど適切に対応されています。</li> <li>・体調不良時等の対応マニュアルがあり、職員に周知していますが解釈をめぐって職員間の意識にずれが生じています。共通理解を深めることが望まれます。</li> <li>・感染症予防として手洗い、うがいの指導を行い、園内ではペーパータオルを使用しています。</li> <li>・感染症が発生した場合には保護者に掲示で知らせ注意を呼び掛けています。</li> <li>・救急用の医薬材料を常備し事務室に保管され職員がいつでも使えるように看護師が点検しています。</li> </ul>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しくするように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育計画が作成されていますが、保育の一環として年間指導計画、月間指導計画の中におろし保育の中に位置づけ保育士・栄養士・看護師が協力して取り組むことが望まれます。また、実践を評価しさらに次に向けて改善する取り組みが望まれます。</li> <li>・茄子、枝豆、里芋などをプランターで栽培、生長を観察し収穫したものはみそ汁などにして給食で食べるなど食への興味・関心を育てています。</li> <li>・体調不良時などは栄養士と相談の上、子どもの状態に応じておかゆなど配慮食が提供され適切に対応されています。</li> <li>・食物アレルギーがある場合は医師の診断書により除去食が提供されており、名前の確認、カラートレーなどの使用で誤食防止に努めています。</li> <li>・給食は規定量を盛り付け、個々の摂取量に応じて減らすなど完食の満足感を味わうことで食に対する意欲を育てています。</li> <li>・箸の持ち方や姿勢よく食べることを大事にし食事をする時のマナーなどが子どもに身につくように指導されています。</li> </ul>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育室の温度と湿度を毎日測定し日誌に記入し各クラス単位のエアコンを利用し保育環境が適切に管理されています。</li> <li>・ 園庭、園舎内の安全点検は早番、遅番職員が点検し園舎管理簿に記入し適正に管理されています。</li> <li>・ 園内ではペーパータオルを使用し衛生面での配慮がされています。</li> <li>・ 園内の清掃は職員が分担して行っていますが、手が回らない状況も見受けられます。役割分担、掃除時間の設定などの状況を検証し現状では改善が無理であれば外部委託など何らかの対策が望まれます。</li> <li>・ 保育室内は整頓され、気持ちよい空間になっています。</li> </ul>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>□事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故発生時の対応マニュアルが整備され職員会議を通して徹底されています。</li> <li>・ 園内の事故分析にあたってはその要因を分析し具体的対策を掲げる事が望まれます。</li> <li>・ 設備、室内遊び、戸外遊び、食事等安全に関するチェック表により定期的に行われています。</li> <li>・ 不審者対応は園独自の対応マニュアルに従って避難訓練、対応がはかられています。</li> </ul>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難訓練は毎月行われ、緊急時連絡用携帯電話による方法についても徹底されています。</li> <li>・ 保育園業務マニュアルに災害時の対応、役割分担が明記され周知されています。</li> <li>・ 安全、防災に対する訓練は年間計画に従って実施されています。消防署と年一回以上指導を受けています。</li> </ul>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夏祭り、運動会等を実施する際は、近所の方々に事前にお知らせし地域交流の努力がされています。</li> <li>・ 子育て等の相談については健康相談、身体測定などが定期的実施されています。</li> <li>・ 園内外の見守り、地域への情報提供や子ども達の事など情報誌によりお知らせがされています。</li> </ul>		